

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月9日
【四半期会計期間】	第85期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	日本山村硝子株式会社
【英訳名】	Nihon Yamamura Glass Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山村 幸治
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市西向島町15番1
【電話番号】	(06)4300-6000(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 荒木 陽一
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿6丁目14番1号 新宿グリーンタワービル20階 (東京本社)
【電話番号】	(03)3349-7200(代表)
【事務連絡者氏名】	広報部長 堤 勝則
【縦覧に供する場所】	日本山村硝子株式会社 東京本社 (東京都新宿区西新宿6丁目14番1号 新宿グリーンタワービル20階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第84期 第1四半期連結 累計期間	第85期 第1四半期連結 累計期間	第84期
会計期間		自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高	(百万円)	19,409	17,706	70,539
経常損益	(百万円)	614	434	516
四半期(当期)純損益	(百万円)	408	2,803	209
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,457	4,593	3,386
純資産額	(百万円)	51,856	57,458	53,519
総資産額	(百万円)	94,899	94,354	93,278
1株当たり四半期(当期) 純損益金額	(円)	3.89	26.70	1.99
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	54.60	60.85	57.32

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社等)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものです。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新政権による経済対策や日本銀行の金融緩和政策に対する期待感から、円安や株高によって一部の企業収益環境や消費者のマインドに改善の動きが見られるなど、緩やかな回復基調が継続しました。

このような中、当社グループでは山村グループ創業100周年となる2014年に向けた4ヵ年の中期経営計画の最終年度を迎えております。この中期経営計画では「世界のYAMAMURAへ - 心と技術を伝えたい - 」のビジョンのもと、「パッケージング事業の再編と国際化」「ニューガラス事業の多角化」「新規事業とR&Dの推進」「グループコーポレート機能の強化」「人材基盤の確立」に取り組んでおります。

収益改善のため体制を見直した結果、当第1四半期連結会計期間よりセグメント区分について変更することいたしました。また、前年同期のセグメント情報については、平成26年3月期の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

セグメント別の業績は以下のとおりです。

ガラスびん関連事業

ガラスびん関連事業では、国内需要の漸減傾向が続く中、円安による原燃料価格の上昇や電力料金の高騰等が重なり、セグメント売上高は10,852百万円（前年同期比12.5%減）、セグメント利益は32百万円（前年同期比46.6%減）と減収減益となりました。

プラスチック容器関連事業

プラスチック容器関連事業では、従来非連結子会社であった山村ウタマ・インドプラスを連結対象としたものの、国内のペットボトルおよびキャップの売上は低調に推移し、セグメント売上高は2,854百万円（前年同期比14.8%減）と減収となりました。セグメント利益は、減価償却費、修繕費、労務費等の削減に注力したものの、72百万円（前年同期比78.0%減）と減益となりました。

物流関連事業

物流関連事業では、新規顧客の開拓に努めた結果、セグメント売上高は3,039百万円（前年同期比12.5%増）と増収となりました。しかし、新規受注案件の立ち上げ時の費用負担および既存業務の労務費上昇等のコストアップにより、セグメント利益は86百万円（前年同期比4.9%減）と減益となりました。

ニューガラス関連事業

ニューガラス関連事業では、当社ニューガラスカンパニーの主力製品のひとつであるプラズマテレビ用粉末ガラスの出荷は低迷しましたが、主にスマートフォン、タブレット端末に使用されるセラミックスコンデンサ用粉末ガラスの出荷は伸長しました。また、子会社山村フォトニクス株式会社においても好調な通信分野を背景に光関連部品が伸長したため、セグメント売上高は960百万円（前年同期比0.9%増）と増収となりました。生産効率の改善、減価償却費の減少および労務費等のコスト削減を進めたことにより、セグメント利益は23百万円（前年同期は53百万円）と増益となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の連結売上高は17,706百万円（前年同期比8.8%減）と減収となり、連結営業利益は301百万円（前年同期比31.3%減）と減益となりました。また、持分法による投資利益は241百万円（前年同期比9.4%増）となりましたが、連結経常利益は434百万円（前年同期比29.4%減）と減益となりました。特別利益に特別修繕引当金の戻入額として3,541百万円を計上した結果、連結四半期純利益は2,803百万円（前年同期比586.4%増）と増益となりました。

パッケージング事業の国際化として、平成25年6月28日に中国におけるワインびん等の製造・販売会社である秦皇島方圓包装玻璃有限公司の持分80%を取得しました。今後、同社を通じてさらなる国際事業の積極的展開を図ってまいります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費は、91百万円です。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	111,452,494	111,452,494	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	111,452,494	111,452,494	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年6月30日	-	111,452	-	14,074	-	17,300

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,441,000	-	単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 104,244,000	104,244	同上
単元未満株式	普通株式 767,494	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	111,452,494	-	-
総株主の議決権	-	104,244	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数1個)含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本山村硝子株式会社	兵庫県尼崎市西向島町15番1	6,441,000	-	6,441,000	5.77
計	-	6,441,000	-	6,441,000	5.77

(注) 上記は、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしておりますが、平成25年6月30日現在、自己株式の所有株式数は6,443千株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合5.78%）となっております。

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の変動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）および第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,807	5,487
受取手形及び売掛金	19,484	19,501
商品及び製品	6,996	7,159
仕掛品	446	506
原材料及び貯蔵品	2,407	2,370
その他	1,076	902
貸倒引当金	11	11
流動資産合計	39,207	35,914
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	10,134	10,113
機械装置及び運搬具(純額)	6,419	7,195
工具、器具及び備品(純額)	752	850
土地	11,319	11,328
建設仮勘定	1,055	312
有形固定資産合計	29,680	29,800
無形固定資産	320	300
投資その他の資産		
投資有価証券	3,499	3,699
関係会社株式	18,188	22,882
その他	2,434	1,807
貸倒引当金	52	50
投資その他の資産合計	24,070	28,338
固定資産合計	54,071	58,439
資産合計	93,278	94,354

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 7,134	1 7,652
短期借入金	5,261	5,061
未払法人税等	195	312
引当金	597	274
その他	3,221	3,572
流動負債合計	16,409	16,872
固定負債		
社債	1,000	1,000
長期借入金	14,980	15,180
退職給付引当金	3,078	3,045
特別修繕引当金	3,541	-
資産除去債務	97	97
その他	652	699
固定負債合計	23,349	20,022
負債合計	39,759	36,895
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,074	14,074
資本剰余金	17,300	17,300
利益剰余金	25,667	27,819
自己株式	1,222	1,223
株主資本合計	55,820	57,972
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	661	802
繰延ヘッジ損益	0	11
為替換算調整勘定	3,009	1,375
その他の包括利益累計額合計	2,348	560
少数株主持分	47	47
純資産合計	53,519	57,458
負債純資産合計	93,278	94,354

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】

【 四半期連結損益計算書 】

【 第 1 四半期連結累計期間 】

(単位 : 百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
売上高	19,409	17,706
売上原価	16,015	14,658
売上総利益	3,393	3,047
販売費及び一般管理費	2,955	2,746
営業利益	438	301
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	38	44
持分法による投資利益	220	241
その他	78	56
営業外収益合計	338	343
営業外費用		
支払利息	84	77
支払手数料	-	72
租税公課	31	29
その他	47	30
営業外費用合計	162	210
経常利益	614	434
特別利益		
特別修繕引当金戻入額	-	3,541
特別利益合計	-	3,541
特別損失		
固定資産廃棄損	15	2
特別損失合計	15	2
税金等調整前四半期純利益	599	3,973
法人税、住民税及び事業税	133	331
法人税等調整額	56	836
法人税等合計	189	1,167
少数株主損益調整前四半期純利益	409	2,805
少数株主利益	1	2
四半期純利益	408	2,803

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	409	2,805
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	88	141
繰延ヘッジ損益	52	11
為替換算調整勘定	14	116
持分法適用会社に対する持分相当額	1,203	1,518
その他の包括利益合計	1,048	1,787
四半期包括利益	1,457	4,593
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,456	4,591
少数株主に係る四半期包括利益	1	2

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、山村ウタマ・インドプラスは重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

硝子溶解窯の修理に備えるため特別修繕引当金を計上していましたが、収益環境の変化を踏まえ、平成25年6月11日開催の取締役会において、当社及び連結子会社における硝子溶解窯の投資方針を戦略的に見直す決議を行い、今後は原状回復のための定期修繕ではなく、エネルギー効率や生産効率の改善を企図した新たな溶解窯を構築することとしました。

その結果、従来の特別修繕引当金は、当第1四半期連結会計期間においてその全額を取崩し、特別利益に計上しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当第1四半期連結会計期間末日満期手形の金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	634百万円	419百万円
支払手形	30	50

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形割引高	- 百万円	1,704百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	936百万円	865百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	262百万円	2円50銭	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	315百万円	3円00銭	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期 連 結損益計 算書 計上 額(注) 2
	ガラス びん関 連事業	プラス チック容 器関連事 業	物流関連 事業	ニューガ ラス関連 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	12,405	3,349	2,702	951	19,409	-	19,409
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3	418	3,110	1	3,533	3,533	-
計	12,408	3,768	5,812	953	22,943	3,533	19,409
セグメント利益 又は損失()	61	330	90	53	429	9	438

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額9百万円には、セグメント間取引消去28百万円、その他の調整 19百万円が含まれております。その他の調整は、報告セグメントに帰属しない全社費用と報告セグメントに計上されている営業外損益調整等です。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期 連 結損益計 算書 計上 額(注) 2
	ガラス びん関 連事業	プラス チック容 器関連事 業	物流関連 事業	ニューガ ラス関連 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	10,852	2,854	3,039	960	17,706	-	17,706
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	478	2,880	1	3,360	3,360	-
計	10,852	3,332	5,920	961	21,067	3,360	17,706
セグメント利益	32	72	86	23	215	85	301

(注) 1. セグメント利益の調整額85百万円には、セグメント間取引消去33百万円、その他の調整52百万円が含まれております。その他の調整は、報告セグメントに帰属しない全社費用と報告セグメントに計上されている営業外損益調整等です。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間よりセグメント区分を次の報告セグメントとして記載する方法に変更しました。当社グループのセグメントは、従来「ガラスびん関連事業」、「プラスチック容器関連事業」、「物流関連事業」、「ニューガラス関連事業」の4つの報告セグメントと「その他」に区分しておりましたが、「その他」に含まれていた当社エンジニアリング事業、星硝株式会社、株式会社山村製壺所を「ガラスびん関連事業」セグメントに含めることといたしました。

これは、これまで個別に管理していたそれぞれの事業について、ガラスびんに関連する事業として一体で把握することにより、ガラスびん関連事業をより効率的に管理し収益の改善を目指すものです。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第1四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損益金額および算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	3円89銭	26円70銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	408	2,803
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	408	2,803
普通株式の期中平均株式数 (千株)	105,026	105,009

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載してありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月9日

日本山村硝子株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅田 佳成 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 礼治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 龍田 佳典 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本山村硝子株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本山村硝子株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社は平成25年6月11日開催の取締役会において、会社及び連結子会社における硝子溶解窯の投資方針を戦略的に見直す決議を行い、今後の硝子溶解窯からはエネルギー効率や生産効率の改善を企図した新たな溶解窯を構築することにしたことから、当第1四半期連結会計期間において、従来の修繕処理を前提とした特別修繕引当金はその全額を取崩し、特別利益に計上している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。